



芸備線グループ利用助成金のご案内



日常の移動やちょっとしたお出かけ、遠足などに芸備線を利用しませんか？
庄原市は芸備線の利用促進事業として運賃助成を実施しています。
市民を含む4人以上のグループを対象に、運賃の2/3の額を助成します。
ぜひ皆様の積極的な芸備線のご利用をお願いします。

助成制度の概要

- ◆対象団体：市民を含む4人以上のグループ
- ◆対象区間：①三次駅から備中神代駅までの芸備線の区間
②木次駅から備後落合駅までの木次線の区間
③新見駅から備中神代駅までの伯備線の区間
※この区間を越えて利用した時は、この区間分を助成対象とする。
- ◆対象経費：市内の駅を出発駅または到着駅とする、片道・往復の普通旅客運賃。
- ◆助成額：対象経費の2/3の額(1団体につき上限3万円・100円未満の端数は切り捨て。)
※助成金は他の補助金との併用はできません。
- ◆申請方法：利用した日から10日以内に領収証を添えて地域交通課または各支所へ申請してください。
- ◆領収証が発行できる市内券売駅



駅名	窓口営業日	券売時間 ※不在時間帯あり
備後庄原駅	年末年始を除く毎日	7:10～17:10
備後西城駅		6:50～17:40
東城駅		7:00～9:10
小奴可駅		8:00～17:00

<< 利用コース例 >>

(4人利用の場合)

【 420円×4人×2/3 】

(普通運賃の2/3を助成)



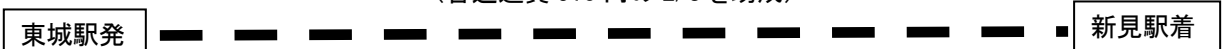
【 420円×4人×2/3 】

(備後庄原駅—広島駅の運賃1,690円の内、対象区間の三次駅普通運賃420円の2/3を助成)



【 510円×4人×2/3 】

(普通運賃510円の2/3を助成)



【 860円×4人×2/3 】

(普通運賃860円の2/3を助成)



芸備線を
盛り上げよう！



【問い合わせ】庄原市役所 生活福祉部 地域交通課 電話:(0824)73-1156

FAX:(0824)72-3322 メールアドレス:chiikikoutsu@city.shobara.lg.jp